

## 今後の治水対策のあり方について 中間とりまとめ（案）に関する意見

①氏名 (フリガナ)		成瀬ダムをストップさせる会					
②住所		(都道府県名)		(市区町村以下)			
		秋田県		横手市十文字町植田字一ツ屋 7 1			
③電話番号		0182-44-5137		メールアドレス		info@stop-narusedam.jp	
④職業				⑤年齢		⑥性別	
意見該当箇所		⑦御意見					
頁	行	(200字を超える場合は200字以内の要旨も記載)					
2	1	<p>「新たな評価軸の具体的提案について広く国民の皆様から意見を募集し、頂いた御意見を参考」</p> <p>&lt;意見前文&gt;</p> <p>(1) 本年1月20日に有識者会議は、「今後の治水対策のあり方に関する意見募集」を行い、そのなかで治水案と同時に新たな評価軸案等の意見を求めた。当会ではそれにもとづき治水案（省略）とともに以下のような評価軸の提案を行った。</p> <p><a href="http://www.stop-narusedam.jp/pdf/chisuiikensho10_02_17.pdf">http://www.stop-narusedam.jp/pdf/chisuiikensho10_02_17.pdf</a></p> <p>しかしながら、今回発表された「評価軸」のなかではこれらのことについて十分な検討が行われたとは思えない形跡なので改めて以下に掲載するとともに、(2)ではさらに具体化したものや内容を発展させたものも記載したので検討をお願いする。</p> <p>■戦後の昭和22,23年ごろの水害（流量）をもとに、ダム計画を立案しているが、戦後間もない頃の河川の整備状況と高度成長時代以降のそれとは全く違うので、今後は過去50年間（すなわち1960年以降）に限定して水害の状況を精査し、治水対策を立案すべきだ。</p> <p>■集水面積は、ダム治水の基本となる指標である。集水面積が、ある基準値よりも小さいダムは、計画段階から排除すべきである（第2回有識者会議で、参考人の嶋津氏は、「ダム治水はギャンブル性が高い」と述べられたが、集水面積が小さいダムはさらにその傾向を増す）。</p> <p>■ダムの治水能力の一部を下支えしているのが、「河川の正常な流量維持」という名目であるとも言える。河川の流量をダム水で維持する考え方は「正常」とは言えず、その概念は廃止すべきである。既存のダムでは、ダム水の濁りと富栄養化が長期化しており、下流域の生態系に大きな影響を与えている。</p> <p>■ダム事業の費用便益比（B/C）の計算時に、ダム工事による森林や草地の喪失が地球温暖化を促進することの経済的損失および、生物多様性の損失による経済的損失を考慮すること。</p> <p>&lt;意見本文&gt;</p> <p>(2) 今回の中間とりまとめ案に対する当会からの意見（上記案との重複あり）</p> <p>（●の部分の記述は、意見を具体的に説明、または事例を提示するために当会が関わる成瀬ダムの場合を示す）</p>					

16	24～ 25	<p>「個別のダム事業については、各地方整備局等、水機構、都道府県が「検討主体」となって、検証に係る検討を行う。」</p> <p>&lt;意見 1&gt; 【ダム事業者ではない第三者機関、住民参加を保証した第三者機関によって個別ダムの客観的科学的な検証を行うべきである。】</p>
18	3～6	<p>「検討主体は、「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進める。」</p> <p>&lt;意見 2&gt; 【多くの関係自治体が地域経済のためにダム事業は必要との認識に立っており、客観的科学的な検討はできない。】</p>
19	12～ 15	<p>「基本計画等の作成又は変更から長期間が経過しているダム事業については、必要に応じ総事業費、堆砂計画、工期や過去の洪水実績など計画の前提となっているデータ等について詳細に点検を行う。」</p> <p>&lt;意見 3&gt; 【当初事業計画、目的の徹底検証】</p> <p>個々のダム事業が計画されてから、10年以上どころか、数十年も経過しているものがある。その間に世界と日本、地方の状況はめまぐるしく変化してきた。検証の一番最初にやるべきことは、計画段階では必要だったかもしれないものが今日的には果たしてどうなのか、の徹底検証である。</p> <p>●成瀬ダムの第一目的はかんがい用水の確保であるが、計画段階から比べて減反政策は強化され当地でも35%に及んでおり、また人口減により米在庫の増加が深刻な問題となってきている。このような時勢に無駄なダムではないかとの検証をすべき。</p> <p>&lt;意見 4&gt; 【計画当初の事業費と現在の進捗状況との厳格な比較検証と勇気ある撤退】</p> <p>当初事業費を大幅に超えることが予想されても「最後までやるしかない」式に行われている。秋田県の森吉山ダムは当初計画の910億円が最終的に1750億円に、岩手県の胆沢ダムは当初計画の1360億円が2440億円に両者ともほぼ2倍に膨らむ見通しである。当初のB/Cも当然変わるので、このような例が進行中の事業で疑われる場合は的確な評価が必要だし、勇気ある撤退も考えるべきだ。そのためにも事業者ではなく第三者機関の検証がカギとなる。</p> <p>&lt;意見 5&gt; 【ダムの基本的指標＝効率性・有効性の再検証】</p> <p>ダムの集水面積と有効貯水量、事業規模、流域面積に対する割合など、ダムの効率性、有効性を再度検証する必要がある。</p> <p>●雄物川水系の既設の玉川、鎧畑、皆瀬の3ダムの集水面積合計は779.3km<sup>2</sup>であり、その調節効果は300m<sup>3</sup>/sとされている。一方、成瀬ダムの集水面積は68.1km<sup>2</sup>であり、上記3ダムの8.7%程にとどまるが、調節効果は130m<sup>3</sup>/sとされていて理解不能である。そもそも、成瀬ダムの集水面積68.1km<sup>2</sup>は、雄物川水系の流域面積4,710km<sup>2</sup>のわずか1.4%にすぎない。</p>
35	20～ 22	<p>「河川整備計画の目標と同程度の安全度を確保することを基本として治水対策案を立案することとしており、このような場合は同様の評価結果となる。」</p> <p>&lt;意見 6&gt; 【河川整備計画の目標自体の再検証】</p>

		<p>ダムの検証を行うのにその基準は従来の発想で立案された河川整備計画の目標をクリアすべきというのでは真の意味での検証は難しいといわざるを得ない。</p> <p>●雄物川水系河川整備計画によれば、その目標流量は過去 50 年間（戦後の国土荒廃期の洪水をことさらに基準とすべきではない）の洪水流量と比較し極めて過大である。過去 50 年間の最大洪水流量は 3,300m<sup>3</sup>/s だが、雄物川の治水計画は基準地点（椿川）における基本高水流量のピーク流量を 9,800m<sup>3</sup>/s と定め、上流ダム群（成瀬ダム建設計画はこの一環）で 1,100m<sup>3</sup>/s を調節して計画高水流量を 8,700m<sup>3</sup>/s としている。</p>
45	8	<p>「利水参画者において水需給計画の点検・確認を行うよう要請する。」</p> <p>&lt;意見 7&gt; 【利水目的、必要性の再検証】</p> <p>日本は人口減少社会へと移行しつつある（特に大都市圏以外で顕著）。多目的ダムとして計画された利水面での水需要の再検証を行うべきである。</p> <p>●成瀬ダムから上水道の供給を受ける湯沢市では、計画時 8 万人以上あった人口が平成 32 年には 6 万人、42 年には 5 万人に激減すると予測されている。</p>
49	6	<p>「(15) 既得水利の合理化・転用」</p> <p>&lt;意見 8&gt; 【利水に関する水利権の考え方の再検討】</p> <p>暫定豊水水利権について、実際には十分な河川流量があるにもかかわらずダム建設を前提としている。これについて考え方を再考し、適切に変更すべきである。</p> <p>●代かき期に水が足りないというが、当地は豪雪地帯であり、5～6 月期は雪解け水が豊富に流れているので、敢えてダムを作る必要はないのではないか。</p>
35	2	<p>「従来のダムの代替案検討においては、安全度、コスト、地域社会への影響の観点で検討されることが多かった」</p> <p>&lt;意見 9&gt; 【当時比較検討された治水代替案の再検証】</p> <p>ダム事業と比較検討された治水代替案についても今日的な観点で、コスト、実現性をもう一度検証する必要がある。</p> <p>●成瀬ダムの場合は、ダムの他に 7 つの代替案が検討されたといわれる。土木技術の進歩、建設コストの縮減など変化は著しいので、今日の時点でもう一度再検証する必要があるのではないか。</p>
36	10	<p>「近年発生が増加する傾向にある局地的な大雨は、極めて局地的かつ短時間に発生する降雨である」</p> <p>&lt;意見 10&gt; 【今日的集中豪雨とダム有効性の検証】</p> <p>「**年に一度の洪水に対応」という考え方は、昨今の気象変動に伴う「ゲリラ的」集中豪雨の現実に適応可能か？ 都市（周辺）で起きている「ヒートアイランド現象と集中豪雨」に対して通常山間地域に造られるダムは本当に有効か？ などを気象専門家の意見も踏まえてダム有効性の検証を行うべきである。</p>
35	24～ 25	<p>「例えば、ダムは一般的に基本方針レベルの洪水を大きく上回るような洪水では流入量と放流量が等しくなるような操作を行う。」</p>

		<p>&lt;意見 11&gt; 【ダムと洪水被害の関係についての中立的調査機関による検証】</p> <p>ダムと洪水被害の関係については、市民団体などから「ダムは水害をひきおこす」  <a href="http://kawabegawa.jp/book/book.html">http://kawabegawa.jp/book/book.html</a>  との指摘があり、また秋田県でも 2007 年 9 月の「北秋田豪雨」でダムが洪水被害を助長したとの疑惑があるが、ダムと洪水被害の関係について現実の事例にもとづいて真摯に検証する必要がある。そのためには航空機事故と同じように事業者や関係者から独立した調査機関の検証が必要であると考ええる。</p>
40	17	<p>「水環境に対してどのような影響があるか」</p> <p>&lt;意見 12&gt; 【下流河川や海に対する影響の調査検証】</p> <p>ダムの下流では川は濁り、内水面漁業のみならず沿岸漁業にも影響を与えてきたとされる。もし、これらの漁業に今後もマイナスの影響を与え続けるとすれば、日本の未来に大きな禍根を残すことになるだろう。漁業者や水産専門家の協力も得て、調査を含め検証を行うべきだ。</p>
40	23	<p>「生物の多様性の確保及び流域の自然環境全体にどのような影響があるか」</p> <p>&lt;意見 13&gt; 【ダム建設による「生態系と生物多様性の経済学」の厳正な検証】</p> <p>ダム建設に伴う生態系の破壊、生物多様性への影響、景観・文化遺産の破壊をきちんと定量化（経済的損失等）し、ダム検証の重要項目として位置付けるべきである。「生態系と生物多様性の経済学」の考え方にもとづき、例えば森林破壊を伴うダム建設には（－）評価点を、代替案としての、生物多様性を促進する河畔林や地下水涵養を促す湿地、遊水池等には（＋）評価点を与えるべきだ。</p> <p>●成瀬ダムの湛水域は、本来ならば「栗駒・栃ヶ森山周辺森林生態系保護地域」として保護されるべきところであり、生態系・生物多様性損失に伴う経済的損失は大きい。</p>
37	12	<p>「維持管理に要する費用はどのくらいか」</p> <p>&lt;意見 14&gt; 【ダム寿命や将来の撤去費用の考慮】</p> <p>ダムにも耐用年数があり、また環境面からの見直しもあるだろう。欧米ではダム撤去の動き（日本でも熊本：荒瀬ダム）があるが、日本でも将来そうなる可能性が高い。撤去などの費用を考慮すべきである。</p>
60	5～7	<p>「「コスト」は完成までに要する費用のみでなく、維持管理に要する費用等も評価する。」</p> <p>&lt;意見 15&gt; 【岩手・宮城内陸地震の被害を教訓に地震等の影響を考慮した事業再検証】</p> <p>一昨年の岩手・宮城内陸地震においてダムも甚大な被害を受けたところがある。この教訓を生かし、ダム周辺の地質・地盤の再検証を行うべきである。</p> <p>●岩手県境に近い成瀬ダム周辺でも国道に大きな被害が出たほか、湛水域でもいくつかの崩落が見られたが、地滑り地帯だけに再度の検証を行うべきだ。</p>
5	14～18	<p>「事業の遂行が財政上の理由等で大幅に遅れるおそれもあることから、財政事情を勘案して実現可能な事業内容を適切に検討し、その見直しも含めて事業の効果を評</p>

価することが重要である。その際には、治水安全度に関する指標を住民にわかりやすく提示することが重要である。」

<意見 16> 【事業の透明性・情報公開などの誠実性】

現在進行中の事業を評価するときに一番現実的な方法の一つは、これまで行ってきた事業について、いかに誠実に事業を為しそれを住民に誠実に説明してきたか、という履歴を検証することである。

●ほとんどの直轄事業が独自のホームページをもって情報公開しているなかで、成瀬ダム事業は独自のホームページも持たず情報開示がきわめて貧弱である。この1年間についてもほとんど更新が行われていない。

[http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/06\\_dam/](http://www.thr.mlit.go.jp/yuzawa/06_dam/)

ところが、建設地の東成瀬村のホームページには「成瀬ダム情報」の項目があり、

[http://www.higashinaruse.com/116\\_dum/index.html](http://www.higashinaruse.com/116_dum/index.html)

「情報提供：国土交通省湯沢河川国道事務所」の名で工事の進捗状況が記載されている。こうしたやり方は事業の透明性・誠実性に疑問を投げかけるものである。